

職長・安全衛生責任者教育 開催のご案内

主催 一般社団法人 名北労働基準協会



労働安全衛生法第60条の規定により、建設業では現場において班長等作業中の労働者を直接監督・指導する者に、安全衛生のため職長教育の実施が義務づけられています。

加えて建設業における、職長で安全衛生責任者に選任される者については、職長教育のほかに安全衛生責任者教育の受講が必要となりました。

当協会では事業者に代わって次のとおり職長・安全衛生責任者教育を実施しますので、ご活用いただきますようご案内申し上げます。

いずれも定員は 36名

職長・安全衛生責任者教育	
日	令和 8 年 4月 21日(火)・22日(水)
時	7月 15日(水)・16日(木)
	9月 16日(水)・17日(木)
	11月 12日(木)・13日(金)
	令和 9 年 2月 17日(水)・18日(木)
	いずれかの連続した2日間 1日目 9:00～17:25 2日目 9:00～17:20
会場	(一社)名北労働基準協会 3階「大会議室」 名古屋市北区清水1-13-1 TEL(052)961-1666
講習内容	1. 労働者に対する指導又は監督の方法に関する事 2. 作業方法の決定及び労働者の配置に関する事 3. 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関する事 4. 異常時における措置に関する事 5. その他現場監督者として行うべき労働災害防止活動に関する事 6. 安全衛生責任者の職務 7. 総括衛生管理の進め方
対象	建設業における第一線監督者(職長)で、なおかつ安全衛生責任者に選任される予定の方
会費	会員 16,650円 非会員 22,220円 (テキスト・昼食代・消費税を含む)
その他	・講習修了者には「修了証」を交付します。※ 所定の講習時間、内容を受講することが要件です。 ・受講票をお送りする際に会場地図を送付します。

< 講習会等の申込方法及び申込書 >

申込方法 下記のいずれかの方法にてお申し込みください。

- ①名北労働基準協会ホームページ「教育・講習」よりメール申込をご利用ください。
- ②事務局までFAXまたは郵送にて申込書をご送付ください。
- ③事務局まで直接お越しください。

支払方法 会費を銀行振込みいただくか、事務局までご持参、または現金書留でご送付ください。

申込先 一般社団法人 名北労働基準協会 総合受付
〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1
TEL(052)961-1666 FAX(052)962-1670



振込先 三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.0724805
一般社団法人 名北労働基準協会
〈ご注意〉名北協会にはお振込み先がいくつかございます。今一度ご確認ください。
尚、振込手数料は貴社にてご負担くださいますようお願いいたします。

その他 お申し込み完了後、受講票と請求書をお送りします。開催日の14日前までに会費をご送金ください。キャンセル、日程変更等に関しましては6営業日前までにお申出ください。開催日の6営業日以降に取消された場合は会費の返金・日程変更は一切受付できません。講習会は直前でも受付できる場合がございます。お電話にてお問合せください。

講習会申込書

申込日 令和 年 月 日

講習会名		職長・安全衛生責任者教育				令和 年 月 受講		
	会員番号							会員様のみご記入ください
事業場	名称					非会員事業場のみ記入ください	事業場名称 フリガナ	
	所在地	〒					業種	
	担当者 メールアドレス						従業員数 名	
	ご連絡先	TEL() -		FAX() -				
受講者	氏名			所属部署・役職名		生年月日		
	フリガナ					S・H 年 月 日		
	フリガナ					S・H 年 月 日		
会費支払方法		月 日頃 (銀行振込み・現金書留・事務局持参) にて支払予定						
受講票送付先		受講者本人・担当者(部署名) 様)						

※会員番号 名北労働基準協会会員様のみご記入ください。(郵送時封筒に記載されている番号です。)
 ※この受講申込書でご提供頂いた個人情報は、今回お申込み頂いた講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。
 ※講習会についてご不明な点がございましたら下記までお問合せください。

(一社)名北労働基準協会 事業企画推進部 TEL(052)961-3655

R8年度 年間 HP

<http://www.meihokurouki.or.jp/> <e-mail>anzenkyouiku@meihokurouki.or.jp